

## 「伊賀市行財政改革の取組方針(素案)」の修正点

パブリックコメントにおいて提出いただいたご意見等を踏まえて、「伊賀市行財政改革の取組方針(素案)」の下記部分について、記述を修正しました。

### 「伊賀市行財政改革大綱の策定に関する基本方針(案)」について

No.	該当箇所	修正前	修正後
1	P 1 伊賀市の行政を取り巻く環境の変化の例	<u>環境共生・循環型社会</u>	<u>環境共生・循環型社会</u> <u>住民自治の推進</u>
2	P 3 従来からの改革の取組みを継続する必要性	終了しています。 <u>このような旧市町村の改革の取組姿勢や職員の改革意識を新市に継続させ、達成できなかった項目の取組みを図るとともに、より一層徹底した改革を進めていく必要があります。</u>	終了しています。 <u>これらの旧市町村の取組は、いずれも、従来の行政の仕組みそのものを変えるような大きなうねりには至っておりません。</u> <u>しかし、課題意識は、個々の職員に引き継がれていることから、伊賀市においても改革を継続させ、達成できなかった項目に対する取組の徹底を図る必要があります。</u> <u>さらに、全庁が一体となって改革に取り組むシステムを確立し、より効率的な行財政運営につなげていく必要があります。</u>
3	P 6 ( 1 ) 市民の視点に立った行政サービスの推進	同時に、市民と行政の役割を見直し、民営化をはじめとする民間参入の・・・	同時に、市民と行政の役割を見直し、「 <u>補完性の原則</u> 」に基づき、民営化をはじめとする民間参入の・・・
4	P 6 ( 2 ) 地方分権の進展に対応した財政基盤の確立	( 2 ) 地方分権の進展に対応した財政基盤の確立	( 2 ) 地方分権の進展に対応した <u>行財政基盤の確立</u>
5	P 7 公共施設の有効活用	( 4 ) 公共施設の有効活用	( 4 ) 公共施設の <u>適正配置</u> と有効活用
6	P 7 行財政改革推進のための重点事項について	( 9 ) 行政の I T 化の推進	( 9 ) <u>電子自治体の推進</u>

「伊賀市の行財政改革の策定基本方針の骨子と体系（案）」について

7	行財政改革の必要性	多様な市民ニーズ	<u>市民ニーズの多様化</u>
8	行財政改革の必要性	分権型社会	<u>分権型社会の実現</u>
9	基本理念	地方分権の進展に対応した財政基盤の確立	地方分権の進展に対応した <u>行財政基盤の確立</u>
10	行財政改革の推進のための重点事項	(4) 公共施設の有効活用	(4) 公共施設の <u>適正配置と有効活用</u>
11	行財政改革の推進のための重点事項	(9) 行政のIT化の推進	(9) <u>電子自治体の推進</u>